



平素からお世話になります。コロナ禍の中でなかなか自由の利かない生活となりましたが、新しい生活様式を気に留めながら、雇えない、させない生活をしていきましょう。

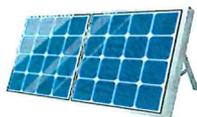
さて、本県でも当初予算は6,741億円でのスタートとなりましたが、「感染拡大の防止」「県民生活の安定」「県内経済の下支え」そして「消費需要の喚起」「社会変革の推進」の5つを柱とする新型コロナウイルス感染症対策などを実行するため、9月議会等での補正後の予算総額は1兆295億円となりました。

未だ国内でも予断を許さない状況下ですが、県民生活に寄り添いウィズコロナ、ポストコロナ、そしてアフターコロナの次代に向けて、誰一人残さない、多様性に富んだ社会実現に向け、これからも県議会の場で取り組んで参ります。

山口県議会議員(前市議会議員) 小田村 克彦

## 2020年9月 議会(農林水産委員会)

**Q** 山口市下小鯖の太陽光発電所開発事業については、地域住民から安全対策の要望があるが、これまでの対応と今後について尋ねる。また、地域住民の方の心配がないようにしっかりと相談や対応することが重要と考えるが、いかがか。



**A** 令和元年8月に森林法による開発許可。令和元年11月より令和2年9月の間、17回、山口農林水産事務所職員が事業者立ち会いのもと現地調査をするともに、必要な指導を行っている。事業者も地域住民と協議を重ねていると理解している。引き続き、地域住民の声を聞き、事業者への指導をしていく。

**Q** トビイロウンカの被害が拡大しているが、農作物共済に加入していれば補償もあるが、小規模農家や兼業農家への対応は。

**A** 農作物共済への県内加入は約92%。ただ加入には一定規模以上の面積が必要。農業保険制度の加入を推進していくことが重要である。一方で、小規模農家等でも対応できるような技術体系を示していくことも重要である。しっかり対応していきたい。



## 2020年6月 議会

動画はこちら▶



## 新型コロナウイルス感染症対策について

## 今後の地方財政への影響について

**Q** 政府は「骨太方針2018」において2021年まで2018年の地方一般財源総額の水準を下回らないよう同水準を確保するとしているが、今後の状況から税収減は避けられない。感染症拡大による本県の財政への影響と今後の地方財政への影響について。

**A** 今回の対策を含め交付金と本県の財源調整用基金の取り崩しにより、総額3,300億円を超える予算措置をしてきた。本県の今年度末の残高見込みは9億円となるが、非常事態であり必要な対応と考える。国には ①交付金の更なる増額 ②地方消費税を減収補てん債の対象税目とすること ③地方一般財源総額を確実に確保・充実することを要望していく。(知事)

## その他の質問

- キャッシュレス化の推進について
- 新しい働き方の推進について
- 県職員の働き方について



## 2020年3月 代表質問

動画はこちら▶

障害者差別解消法に基づく  
条例制定について

**Q** 障害を理由とする差別の解消を推進することを目的に「障害者差別解消法」が施行された。社会障壁に対して合理的配慮を欠くことが「差別」とされる「社会モデル」を基本としているが、平成29年7月現在で条例制定を行っていないのは、山口県を含めて18県のみとなっている。自治体として差別を許さない、合理的配慮を事業者に周知することなど含め、条例化をするべきと考えるが、如何か。

**A** 誰もが障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し共生する社会を実現することが重要。ホームページやリーフレット等を通じて法の趣旨や必要な配慮について普及啓発を図ることや、県障害者権利擁護センターに相談窓口を設置し、問い合わせに対応するとともに、障害者差別解消支援地域協議会において、相談事案への適切な対応を確認・徹底を図っている。条例制定については、必要性を障害者団体に意見照会し、それを基に協議会で議論を重ねてきたが、条例制定よりも法の確実な実践を優先すべきとの検討結果が示されている。県としては協議会の議論やあいサポート運動を通じて、普及啓発に継続して取り組むこととしている(知事)

## 地域の警察力について

**Q** 交番や駐在所の統廃合が進み、地域の安心・安全が脅かされていると感じている。特に中山間地域や学校が所在する地域などの安全対策と配置の基準はどうなっているのか。また、地域の警察力向上の観点から、警察官OBが身近で相談や情報提供などいただければ地域にとってもプラスとなると感じるが、働き方改革や高齢者の再雇用の観点からも、統廃合した地域などに配置するなどの配慮が必要ではないか。

(裏面へ続く)

**A** 治安環境は依然として厳しい状況にあると認識。地域住民の安心、安全を確保すべく諸対策を鋭意努力。交番・駐在所の配置基準は特段ないが、効率的に機能するよう人口、交通量、事件事故の発生状況などの治安情勢を総合的に勘案し、更には地域のご意見を踏まえながら行っている。警察官OBの活用は、業務に精通したものを交番相談員に任用し各交番に配置し、交番周辺の見守りを行っている。今後とも街頭活動のより一層の強化を図り、安心・安全に暮らしを実現するため、全力で取り組む。(警察本部長)



**その他の質問**

- 地域交通の確保について
- 財政健全化について
- 女性が活躍できる環境づくりについて
- 5Gの活用について
- 教育問題について

2019年9月 議会 動画はこちら▶

**地方創生に向けた子育て支援策について**

**Q** 少子化に歯止めがかからない。知事は全国知事会の中で「次世代育成支援対策プロジェクトチーム」のリーダーとして厚生労働大臣にも要望書を提出された。全国知事会の中でもリーダーとして活躍されていることから、先頭を切って取り組む姿勢が必要ではないか。本県独自の子育て支援策、県として国に対して物申す、先頭に立ってやって見せるくらいの気概があつていいと思うかがか。



**A** 少子化の進行は喫緊の課題。流れを変えるには結婚の希望をかなえ、安心して子供を産み育てることができる環境づくりが重要。「やまぐち結婚応援センター」で出会いから成婚まで一貫した支援や、「やまぐち版ネウボラ」として妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備の推進、「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」を設立し、団体を支援している。国への政策提言を行うとともに、「子育てするなら山口県」の実現を目指し取り組んでいく。(知事)

**その他の質問**

- 働き方改革について
- 大学の公立化について
- 国道9号の代替路について
- 林業指導センターの移転について



**山口市の課題について**

**都市計画道路平井下湯田線の事業化について**

**Q** 湯田パーキングエリア・スマートインターチェンジの完成により、観光客誘致など交流人口の増加が期待できるが、インターチェンジに接続する御堀平井線は完成しているものの、そこから続く平井下湯田線の早期事業化が地元の利便性含め望まれている。ご所見を伺う。

**A** インターチェンジから湯田方面へは泉町平川線の拡幅工事を進めている。平井下湯田線は、家屋密集地かつ椹野川やJRを跨ぐ長大な橋梁が必要で、未だ事業主体も決定していないなど課題が多い。早期事業化は困難。

**山口県立大学の移転について**

**Q** 県立大学は国道を挟んで北側に整備されており、平成35年までの計画として大学の一体化を進められているが、進捗状況と旧キャンパス跡地利用について伺う。

**A** 県では施設の老朽化や狭隘化、国道を挟んだキャンパスの南北分断などハード面の課題を解消し、地域貢献大学として北キャンパスへの移転整備を進めている。今年度末には第3号館が完成予定。引き続き令和5年を目途に福利厚生棟や本部管理棟などの移転を着実に進める。跡地利用については大学法人が跡地を売却し、売却益を県に納付することを基本としているが、具体的な対応は今後検討。

**寺内文庫の扱いについて**

**Q** 寺内文庫は、県立大学が新キャンパスに移転されれば南に残ることとなるが、歴史的建物として保存し、地域や大学関連として保存すべきとの声もある。どう対応されるか。

**A** 平成18年に県立大学から県へ移管されたもの。現在のところ県施設として利用予定はなく、老朽化が進んでいることや地元の意向を踏まえながら、今後の取り扱いに慎重に検討することとしている。

**農業試験場の跡地利用について**

**Q** 山口市との「農業試験場等跡地利用検討協議会」は2019年1月発足し、一度協議会を開催され、その後事務レベル協議を一度。それ以降進展もない状況と聞いている。跡地利用については、地元要望を受けて山口市から本県に出されているが、農業試験場周囲には、郊外型の商業施設や各種事業所、学校やそれを巻き込む住宅地となっており、18.7ヘクタールの広大な敷地面積は、地域の関心事であると同時に山口市の「まちづくり」に大きな影響を及ぼす。これからの「まちづくり」を進める山口市と跡地利用の進め方は、また、協議会・幹事会の開催予定は。

**A** 地元の意向を踏まえながら地域の発展に資する利活用方策を検討している。県と市の実務者間で複数回開催。保水機能を考慮した雨水排水対策、地域住民の憩いの場、交流拠点となる公的施設のあり方、民間活力の導入など調査・検討を進めている。引き続き「まちづくり」の主体である山口市と協議しながら検討を行う。これからの協議会や幹事会の開催予定については、示せる段階にはない。

**県道山口防府線の渋滞緩和策の考え方について**

**Q** 跡地利用と同様に、まちづくりを考える上で付近の交通環境も重要。県道でもあり渋滞緩和策を県が主体的に思慮する必要がある。渋滞原因の調査等も行っていると考えるが、県の責任として渋滞緩和策の対応は。

**A** 県では5年に一度「道路街路交通情勢調査」を実施し、混雑度の調査も行っている。山口市中央から大内矢田の区間の混雑度が高く、特に新鵜石橋交差点が主要渋滞箇所であったことから交差点改良を行い渋滞緩和を図ったところ。山口市からも交通渋滞等課題と示されていることは認識している。道路ネットワークを総合的に検討する必要があり市と連携しながら対応について検討していく。

